

報告第4号

令和7年度若狭町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、
令和7年度若狭町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

若狭町長 渡辺 英朗

令和7年度 若狭町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 し資産の購入限度額	説 明
						国 県 補助金	一般会計 支 出 金	企業債	損益勘定 留保資金			
1	1	下水道施設 改良費	368,400,000	235,690,000	132,710,000	70,555,000		57,000,000	5,155,000			<ul style="list-style-type: none"> ・施設改築更新等設計業務 ・杉山処理区統合設計業務 ・熊川統合に伴う中継ポンプ設置工事 ・下水道管取付工事(単費) ・熊川処理区統合に伴う接続管工事(補正) ・杉山処理区統合に伴う接続管工事(補正)
合 計			368,400,000	235,690,000	132,710,000	70,555,000		57,000,000	5,155,000			